

令和4年度 第2回 屋久島世界遺産地域科学委員会
 ヤクシカ・ワーキンググループ及び特定鳥獣保護管理検討委員会合同会議
 議事概要

日時：令和5年2月16日(火) 14:00～17:00

場所：鹿児島市・屋久島町

議事(1) ヤクシカの生息状況等について

■主な意見

- ・河川界区分ごとの推定個体数(平均及び95%信頼区間上限値)の推移の図(資料1-①、図6)で、平成25年度と比較した半減密度が示されているが、河川界区分ごとに線の数値がばらばらになっている。全体的な目標値を記載したほうが分かりやすいので、全部を統一した上で、どこでどれぐらい目標が達成できているのか、というような判断ができるようにしてほしい。(八代田委員)
- これはこれでそれなりに意味があると思っているので、先生からの意見も踏まえて対応したい。(鹿児島県)
- 単純に平成25年度の半分が全ての場所の目標ではなく、次のことを考えなければいけないということだと思う。(松田委員)
- 新たにどの程度の数に設定していくかは早目に検討したほうがよいと思う。(濱崎委員)
- 半減目標を完全に下回っているからといって、現状の捕獲圧を緩めてよい状況とは思えない。現状の捕獲圧を続けつつ推移を見守っていくという段階だと思うので、もう少し事態を見守りたい。(矢原座長)
- ・密度調査地点におけるヤクシカの推定密度(資料1-①、表1)について、河川界区分10で大きく値が上がったところがある。例えば近くで伐採があったなど環境の変化があると、大きな変化が起こることもあるので、周辺の環境の変化や原因を考察するとよい。(濱崎委員)

議事(2) 捕獲等の被害防止対策について

■主な意見

- ・捕獲したことで警戒が強まって、昼は出てこなくなった可能性はないのか。(矢原座長)
- 車で行くことだけで警戒する可能性は低いと思う。捕獲していくとどうしても日中の出は悪くなるので、林道を封鎖して行っているという条件でいくと、夜間銃猟も視野に入れていいと思う。(濱崎委員)
- 誘引作業に適しているところや、頑張って少しベンチャー的な給餌が必要なところを表みたいな形で整理していくと、今後やりやすくなると思う。(鈴木委員)
- 夜間銃猟をやるかやらないかは別として、夜間銃猟を想定したシミュレーションということもやってもいいと考えている。(鈴木委員)
- 濱崎委員、鈴木委員からも指摘があったように、日没直後ぐらいの実施を視野に入れた検討をするほうがよいと思う。(矢原座長)
- ・以前、横軸にわなの延べ設置日数(わなの数×日数)を取り、縦軸に何頭捕れたかを林道ごとにグラフにしていた。それを林道ごとに過去と比較すると、捕りにくくなっているかどうか判断ができるので、過去のデータと比較できる形で次回から資料を出してほしい。(矢原座長)

→データは持っているので、整理して出したい。(九州森林管理局)

- ・指定管理の方はかなり計画的で解析事業者がやっているということもあるので、単なる数だけではなく、シャープシューティングのところで出ていたような考察を付け加えるといいと思う。(鈴木委員)
- ・捕獲数はそこそこ捕れているという話だが、確実に前の年より減り続けている。依然として雄の捕獲数が多いという状況があるので、もう少し見ないと実は増えていたという可能性もゼロではないと思う。(松田委員)

議事 (3) 森林生態系の管理目標及びその他植生モニタリング等

■主な意見

- ・柵の内外で比較することは客観的なデータとしてはいいと思うが、柵の中にシカが全くいない状況が最善であるとは必ずしも限らないと思う。もう少しそれを意識しながら分析するほうがいいのではないか。(松田委員)
- 柵の中が最善とは限らないが、屋久島全体ではどこの柵にも囲われていない絶滅危惧種が相当数ある。柵で囲うと木が大きくなりかえってよくないという状況もあるが、そういう場合は多少手を入れつつ、少なくとも 1 カ所では絶滅危惧種が囲われていて、「絶滅危惧種の保全のための柵である」という位置づけで管理していくのがよいのではないかと思う。(矢原座長)
- 林野のほうで、種数が回復したのは比較的分布が広い種で、絶滅危惧種は回復していないというデータがあったが、あのような比較は非常に大事だと思う。必ずしも回復してほしい物が回復していないという状況があるので、種数が戻ったから大丈夫ということではなくて、引き続き中身をしっかりと見ていく必要がある。(矢原座長)

議事 (4) 特定エリアの対策 (西部地域)

■主な意見

- ・モニタリング柵内外の写真解析による林床被度算出結果(資料 4-②、表 2)を見ると、植生がかなり回復している c-③のところでは 41%も誤差が出てしまっているが、人間の目では被度を多目に見てしまうので写真によるモニタリングのほうが正確という気がする。(矢原座長)
- 今後も写真によるモニタリングを継続する。(屋久島自然保護官事務所)
- ・シカ柵内外の植生の回復は、これからだと思う。徹底的になくなっていたので今分らないのは当たり前で、囲ったことの効果は恐らく 3~4 年に大きな差が出てくると想像する。(手塚委員)
- ・今回、潜り込み式ゲートを導入したことを含めて、捕獲成果がいい形で上がっていることは本当に評価したい。植生の回復をしっかり把握できる段階まで、地道に捕獲を継続するのがよいと思う。外にいるシカが中にいるシカの慌てる状況を見て擦れてくることはある。恐らく密度が下がるにつれて警戒心の高い個体が残るので、その辺りも今後の課題として認識しておいてほしい。(濱崎委員)
- ・潜り込み式のわなに入ったシカを全部捕るのではなく、1 頭残して餌をやり続けたらどうなるか、1 回やってみたらどうか。(荒田委員)
- 捕獲作業をした後に 1 頭だけ残すのは難しいと思うが、屋久島でどうやるかはまた考えるとしても効果的な方法だと思う。(八代田委員)
- ・西部でやるときに、全部ではなく 3 分の 1 ぐらいでやるという話だったが、そうではない 3 分の 2 は比較のために、糞粒も植生も同じような調査をやらないと比較にならないと思う。より説得性を増すために今からでも捕獲していない地域でも捕獲地域と同等の調査を入れるべきだと思う。(湯本委員)

→少しスケールを変えて調査していく必要があると思っているので検討したい。(屋久島自然保護管事務所)

- ・西部のシカが腎脂肪に栄養を蓄積しているかどうかは調べているか。(矢原座長)

→胎児・子宮・卵巣・筋肉片・下顎・大腿骨のサンプルを採取している。腎脂肪は採取のときによりばらけるばらつきが大きいという側面があるので、脂肪を消費するというときにはタイミングが遅れるかもしれないが、大腿骨の脂肪含有率は調べるということで、栄養状態はこれで代えられると思う。これで基本的に西部の性成熟年齢、妊娠率、栄養状態の基本的な情報が集まる形になっているので、急いで解析しようと考えている。(鈴木委員)

→糞から見る限り、栄養はほとんど高木の葉で成長に十分な資源を取っているとしか思えないので、その辺を大腿骨のデータ等から補強してもらえると、少なくとも餌不足ではない、放っておけば増える、という結果が得られるのではないか。(矢原座長)

議事 (5) 屋久島世界遺産地域管理計画に基づく管理状況の評価について

■主な意見

- ・ヤクタネゴヨウについては矢印が少し下向きになっているが、特に西部地域では松枯れの影響がどんどん自生地の方へ入ってくるので、伐倒処理に相当力を入れていかなければいけない。危機感を感じている。(手塚委員)
- ・アブラギリは随分放っておいているが、冷静に見るとやはりすごい。ほかの地域はともかくとして遺産地域の西部地域のアブラギリはもう少し意識したほうがよい。マンパワーをかければ排除していきける可能性は高いと思う。(手塚委員)

議事 (6) その他について

■主な意見

- ・低地照葉樹林の保護林関係の進捗状況を教えてほしい。(手塚委員)
- 九州森林管理局保護林管理委員会において、希少種の盗掘や盗採、踏み荒らし防止の観点から区域情報を公表しない形で「希少個体群保護林」に設定することについて了承が得られ、正式な保護林の設定に向けて手続きを進めていく状況になっている。(九州森林管理局)
- ・関連して、環境省の生育地等保護区とかそれ以降の話、少なくとも生息地等保護区への取り組みに関しての状況をお聞きしたい。(手塚委員)
- 生息地等保護区に関しては、指定を想定しながら準備をしつつ、もし国有林のほうで何かしらの保護地域の指定がなされるのであれば、そちらを優先してもらおうという調整を進めてきた。今後に関しては、保護林としての指定に加えて生息地等保護区をかける意義が見い出せれば、考える余地はあると思っている。国立公園に関しては、どこかのタイミングで屋久島の全体的な国立公園の資質のようなものを調査して、検討していく必要性はあると思っている。(環境省)
- ・屋久島の低地照葉樹林の保全をきっかけにして IUCN の勧告をクリアできる道筋が見えるのではないか。私たちが出した要望書の中にある「国立公園化ないしは世界遺産化」という話を科学委員会のテーマとして、IUCN の勧告をクリアしていくこともぜひ検討してほしい。(手塚委員)
 - ・既存の物はヤクタネゴヨウを守るという趣旨だと思うが、希少個体群というからには守るターゲットは何なのか、教えてほしい。(松田委員)
- 何かというのは、主に菌従属栄養植物。その新発見が続いていて、林野でも検討してもらったと聞い

ている。(湯本委員)

- ・国立公園と世界遺産については、少なくとも国立公園は国内措置なので、条件を整えばぜひと思う。世界遺産登録は年に 1 件ずつしかできないという関係でいろいろあるかもしれないが、ぜひと思う。もう 1 つ、ここはエコパークで、2026 年に次の定期報告を出すタイミングに拡張ということも大いにあり得る。(松田委員)
 - ・IUCN の勧告では、低地照葉樹林の保護地域の拡張は何回も指摘されていることだ。これまで 30 年間ずっと未解決なのは何が難しいのか、どこでつまづいているのか、どこから進まないのかをはっきりしてもらえれば、その先は科学委員会の中に WG なりを作り考えていくというのは、科学委員会の責務ですらあると思う。(湯本委員)
 - ・今後の日本の森林経営は大きく見直しをしなければいけない時期で、ここ数年の間に全国的な議論も相当展開すると思うので、そういうことも見極めながら屋久島でこれから何をしなくてはいけないうことを、委員と行政の方々と連絡を取り合いながら考えていけたらと思う。(矢原座長)
 - ・森林環境税と森林環境譲与税は主に民有林を対象にやる制度だと思うが、この仕組みは全く世界遺産と関係ないという理解でよいか。(松田委員)
- 森林環境譲与税は民有林の人工林にしか対応しないということになっているので、世界自然遺産地域の活動に使うことはできない。町は今、民有林を活用するために間伐と皆伐を一部しているが、材の運搬費の助成あるいは、子供たちの木育に譲与税を使って活動を続けている。(屋久島町)
- ・ゾーニングに関しては実質的に結構時間がかかると思う。そういった中で、別途本質的にどういうふうにすれば現在の低地照葉樹林の希少な植物を守っていけるか、というところも考えていければよいと思う。(環境省)
 - ・矢原座長や湯本委員から意見のあった、これから 30by30 なども含めた新しい目標に向けて屋久島で何ができるかということは、科学委員会でも今年、管理計画も改定し、世界遺産登録から 30 周年も迎えるので、そこをスタートに何をテーマに議論していくかということは、一緒に考えていくことができると思う。(環境省)